

## 第 15 章 まとめ

### 1. 調査結果の概要

#### (1) 緑被率——緑被率は 0.40 ポイント減少して 21.77%

平成 29 年度調査では緑被面積 741.54ha、緑被率は 21.77%であった。平成 24 年度調査と比較して緑被面積 12.71ha、緑被率 0.40 ポイントの減少であった。減少が最も大きいのは樹木被覆地で 6.56ha、0.21 ポイントの減少であった。屋上緑化は 0.57ha、0.02 ポイントの増加であった。緑被率の減少の主な要因は、道路整備や宅地開発に伴う緑被面積の減少であり、減少面積が大きい樹木被覆地では、街路樹整備、集合住宅等の建築等によるまとまった樹木被覆地の減少の他、街路樹の樹冠面積の縮小や小規模な樹木被覆地の消失が確認された。

#### (2) 樹 木——樹木本数は 1,516 本減少して 35,914 本

樹木本数は区全体で 35,914 本が確認できた。平成 24 年度調査からは 1,516 本の減少であった。直径 50 cm未満が 1,814 本の減少に対して、直径 50 cm以上の樹木は 708 本の増加であった。樹木の生長も含めて、直径の大きい樹木が増えていることが分かる。樹種別の樹木本数ではサクラ、ケヤキ、イチョウ、シイの順番は変わらないが、サクラは 648 本、ケヤキは 345 本、イチョウは 157 本、シイは 496 本の減少であった。また、つる性樹木は 142 本が確認できた。

#### (3) 樹 林——300 m<sup>2</sup>以上の樹林は 634 箇所、面積 147.24ha

300 m<sup>2</sup>以上の樹木のまとまり（樹林）は 634 箇所、147.24ha であった。樹林の約 46%が公園の樹林で公的な樹林は全体の 55.53%であった。社寺林や屋敷林等の私的樹林は全体の 44.47%であった。区全体で、平成 24 年度調査からは 345 箇所、31.06ha の減少であった。面積規模の小さい樹林の減少が大きく、500 m<sup>2</sup>未満の樹林は 288 箇所、8.74ha、500～1,000 m<sup>2</sup>未満の樹林は 84 箇所 5.41ha の減少であった。20,000 m<sup>2</sup>以上の樹林では、樹林そのものは存在しているが面積が小さくなったことで、6 箇所、22.66ha の減少であった。減少した樹林は、屋敷林、その他の民間施設林等の私的樹林が多く、樹林そのものの消失の他、樹林要件を満たさなくなったものも多い。

#### (4) 接道部——接道部緑化率は 24.61%

私道を含む区内の道路の接道部緑化率は 24.61%で、平成 24 年度調査からは 0.15 ポイントの減少であった。接道部緑化のうち約 63%が植込・植樹帯、生垣は約 17%であった。ブロック塀等で今後緑化が可能な緑化余力有りの接道部は 26.48%で、平成 24 年度調査からは 1.44 ポイントの減少であった。建物や出入口等により緑化が

困難な箇所は接道部全体の 48.92%で、平成 24 年度調査からは 1.59 ポイントの増加であった。接道部緑化有りとな緑化余力有りの接道部形態が減少し、緑化余力無しが増加している結果であった。接道部形態の変化は、建築物の建て替え時に発生しており、建築物や駐車場の配置によって緑化余力無しが増えている。

#### **(5) 道路内植栽——国道・都道の道路緑化率は高く、区道は低い**

私道を除いた区全体の道路緑化率は、高木植栽では国道が 35.4%、都道が 61.3%、区道が 2.7%であった。中・低木植栽では国道 36.0%、都道 24.1%、区道 2.6%であった。

#### **(6) 壁面緑化——壁面緑化は 827 箇所、面積 30,511 m<sup>2</sup>**

壁面緑化は 827 箇所、30,511 m<sup>2</sup>で、緑のカーテンは 688 箇所、4,972 m<sup>2</sup>であった。平成 24 年度調査との比較では壁面緑化は 311 箇所の減少、5,280 m<sup>2</sup>の増加であった。壁面緑化のうちナツツタやヘデラのように壁面に直接吸着して登坂するものについては設置や撤去が比較的容易にできることから、増減の変化が大きくなっている。

#### **(7) 屋上緑化——屋上緑化は 2,288 箇所、面積 76,639.53 m<sup>2</sup>**

区全体の屋上緑化箇所は 2,288 箇所、面積 76,639.53 m<sup>2</sup>であった。平成 24 年度調査からは 414 箇所、5,655.11 m<sup>2</sup>の増加であった。新たな屋上緑化としては杉並清掃工場、大宮前体育館、学校等の公共施設の建設に伴い整備されたものであった。また、屋上緑化が消失や減少した箇所の多くが、建築物の建て替えに伴うものではなく、緑化が維持されずに面積の縮小または消失したものであった。

#### **(8) 主要施設の緑化状況——調査対象の施設の緑化率は 30.72%**

調査対象施設の緑化率は 30.72%であった。社寺境内地の緑化率が最も高く 50.72%で、次いで、大学が 40.17%であった。公共施設全体の緑化率は 24.34%で、平成 24 年度調査と比較すると 0.14 ポイントの減少であった。学校施設では区立小学校の緑化率が 29.40%と比較的高く、区立中学校は 19.94%であった。

#### **(9) 緑視率——平均緑視率は 21.30%**

区全体 70 箇所の平均緑視率は 21.30%であった。平成 24 年度調査からは 1.76 ポイントの減少であった。緑視率 15~25%の箇所が最も多く、次いで 5~15%が多くなっている。緑視率が上がった箇所の多くが樹木の生長によるものであり、緑視率の下がった箇所では建替等に伴う樹木の伐採が要因となっている。

#### **(10) 緑視域——緑視域率は 31.60%**

緑視域率は 31.60%であった。緑視域面積が大きい地域では、緑視域の対象となる高木が地域全体に分布していること、視界を遮るような高い建物が少ないことが挙げられる。最も緑視域率が高かったのは高井戸地域の 35.37%であった。

#### **(11) 緑地——区全体の緑地面積は 575.59ha**

区全体の緑地面積は 575.59ha で、都市施設とする緑地（公園緑地）が 121.70ha、制度上安定した緑地（法的に位置付けられた緑地等）が 116.03ha、社会通念上安定した緑地（社寺境内地等）が 67.94ha、その他の緑地が 269.92ha であった。緑地率は全体で 16.90%であった。

#### **(12) みどり率調査——区全体のみどり率は 22.86%**

みどり率は緑被率に公園内の緑で覆われていない面積と河川等の水面面積を加算した面積が区域面積に占める割合であり、区全体のみどり率は 22.86%であった。平成 24 年度調査との比較では 0.39 ポイントの減少であった。公園面積は 4.70ha の増加であるが、公園以外のみどり地が 17.19ha 減少しており、みどり地全体としては 12.49ha の減少となった。

第 10 回目となる平成 29 年度のみどりの実態調査では、屋上緑化は増加、壁面緑化の箇所数は減少したものの面積は増加したが、それ以外の調査項目についてはすべて前回調査から減少した。

緑被率調査の結果から減少が多かったのは樹木被覆地で 6.56ha の減少であった。また、樹林調査では樹林面積が 31.06ha の減少であり、特に屋敷林の減少が大きく、減少した樹林の約 6 割を占めていた。農地についても 2.8ha の減少であり、減少には歯止めがかかっていない状況である。今後も引き続き屋敷林や農地等の民有緑地の保全が課題となる。

## 2. 区民意向調査結果を踏まえて

平成 29 年 5 月に行われた「第 49 回杉並区区民意向調査 区政に関する意識と実態」の中で、「緑化について」の調査が行われた。みどりに関する調査結果は以下に示すとおりであった。

### 生活環境の評価

自宅周辺の生活環境について聞いたところ、「良い」と「まあ良い」を合わせた『良い』は【生活環境全般】(93.6%)が9割を越えて最も高く、次いで【交通の便】(92.3%)、【風紀】(88.8%)、【買い物の便】(86.4%)、【隣近所との人間関係】(86.0%)などの順になっている。一方、「あまり良くない」と「悪い」を合わせた『悪い』は【騒音や排気ガス】(34.1%)、次いで【交通の安全性】(29.8%)、【建物のこみ具合・日当たり】(28.9%)、【日常や災害時の安全性】(24.2%)、【みどりや水(河川等)とのふれあい】(23.5%)などの順になっている(図15-1)。

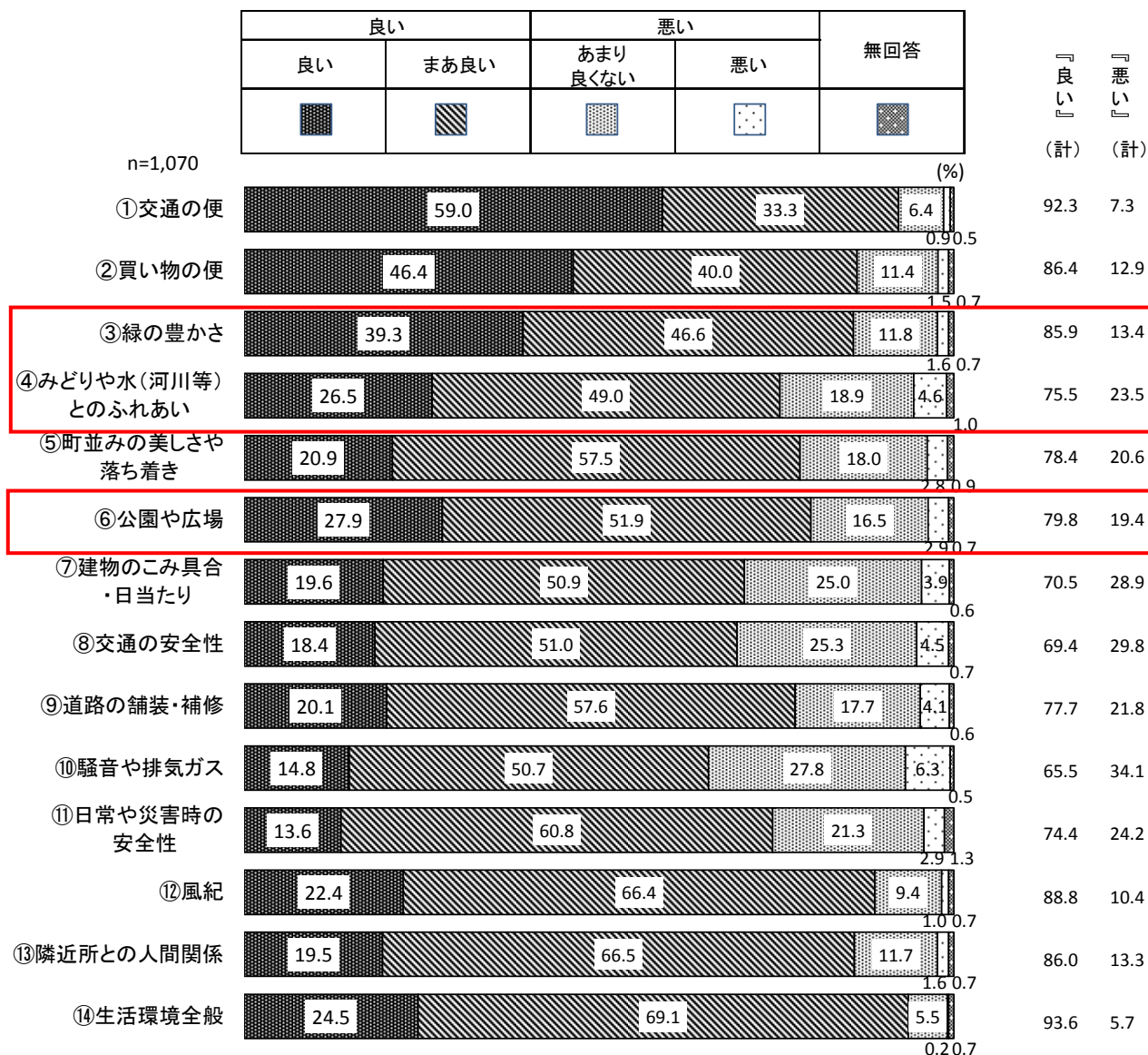


図15-1 生活環境の評価

## 1. 樹木や屋敷林の保全

樹木や屋敷林の保全について聞いたところ、「保全していくべき」(76.1%)が7割半ば、「保全する必要はない」(3.0%)はわずかとなっている。また、「どちらともいえない」(20.7%)はほぼ2割となっている。

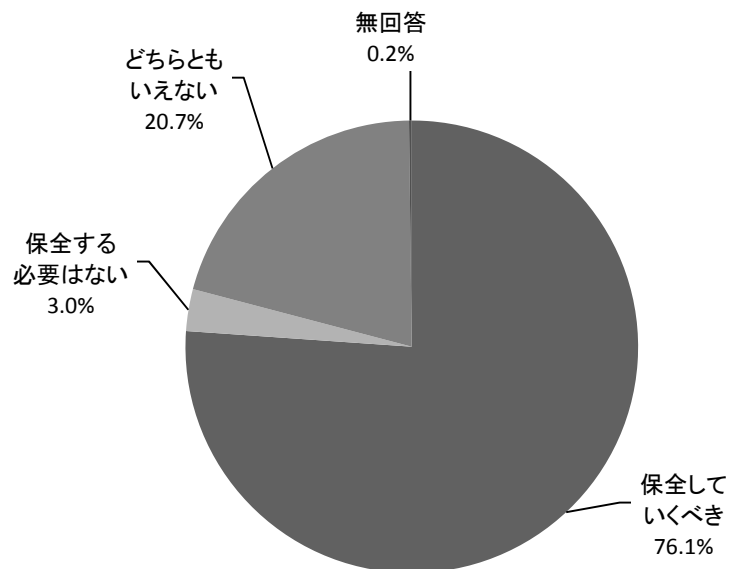


図15-2 樹木や屋敷林の保全

## 2. 緑化計画の届出義務に対する認知度

緑化計画の届出が義務づけられていることを知っているか聞いたところ、「知っている」(17.7%)は2割近く、「知らない」(82.0%)が8割を越えている。

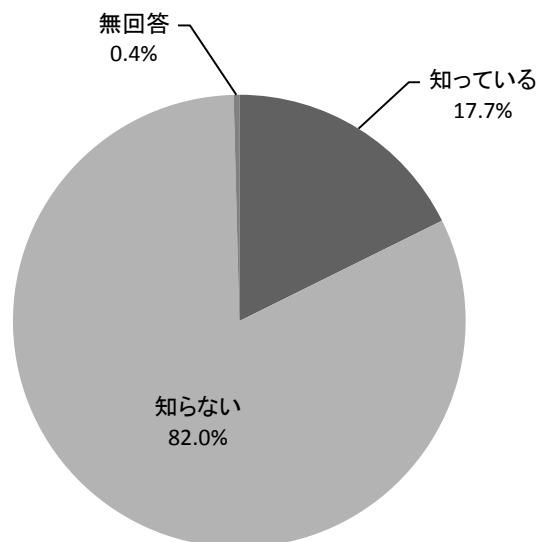


図15-3 緑化計画の届出義務に対する認知度

### 3. 自宅での緑化の実施状況

自宅で緑化をしているか聞いたところ、「している」(70.7%)がほぼ7割、「していない」(29.0%)はほぼ3割となっている。

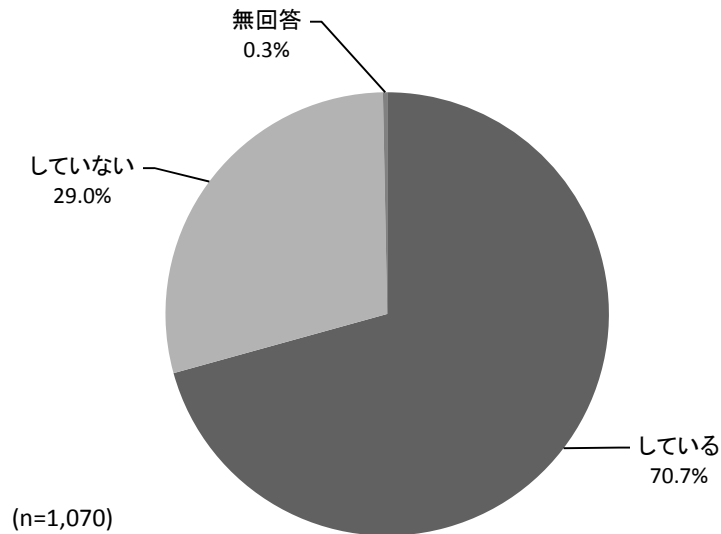


図15-4 自宅での緑化の実施状況

### 4. 緑化していない理由

自宅で緑化を「していない」と答えた人(310人)に、その理由を聞いたところ、「場所がない」が5割を越えて最も高く、次いで「維持管理が大変」(36.5%)、「時間がない」(26.5%)、「お金がない」(16.1%)、「植物に興味がない」(13.2%)などの順となっている。「その他」への回答として、「虫がつくから」、「日当たりが悪いから」などがあげられている。

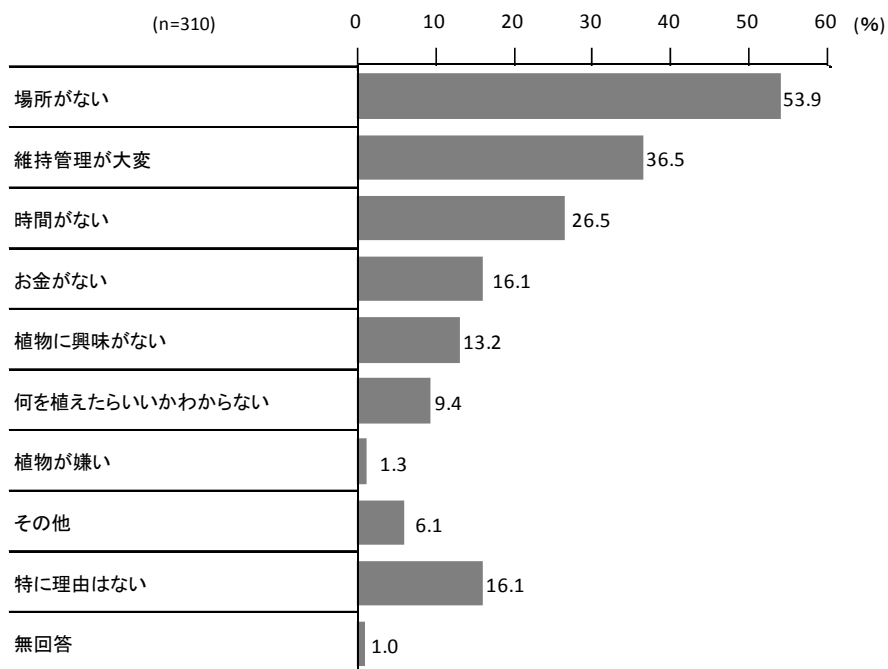


図15-5 緑化していない理由

## 5. みどりの豊かさを実感するもの

生活する中で、みどりの豊かさを実感するものを聞いたところ、「公園」(71.1%)が7割を越え、「街路樹」(61.6%)が6割を越え、この2項目が特に高くなっている。次いで「道路沿いの生垣や低木の植え込み」(33.1%)、「個人邸の庭」(21.6%)、「屋敷林」(21.5%)などの順になっている。「その他」の回答として、「神社」、「善福寺川緑地」などがあげられている。

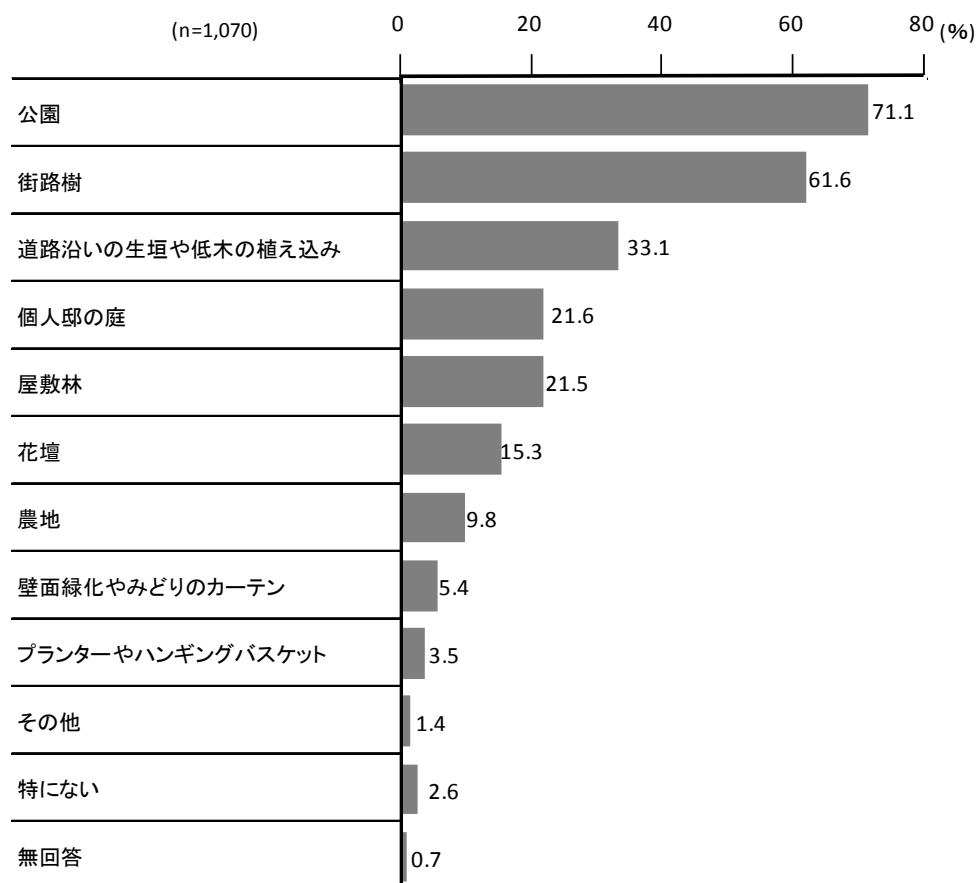


図15-6 みどりの豊かさを実感するもの

## 6. 杉並区の施策と要望

杉並区が力を入れていると評価できる施策を聞いたところ、「ごみの減量と資源化の促進」(27.9%)が3割近くと最も高く、次いで「安全・安心の地域社会づくり」(24.4%)、「水とみどりのネットワークの形成」(20.5%)、「子育て支援、子ども・青少年の育成支援の充実」(18.5%)、「災害に強いまちづくり」(16.8%)などの順となっている。

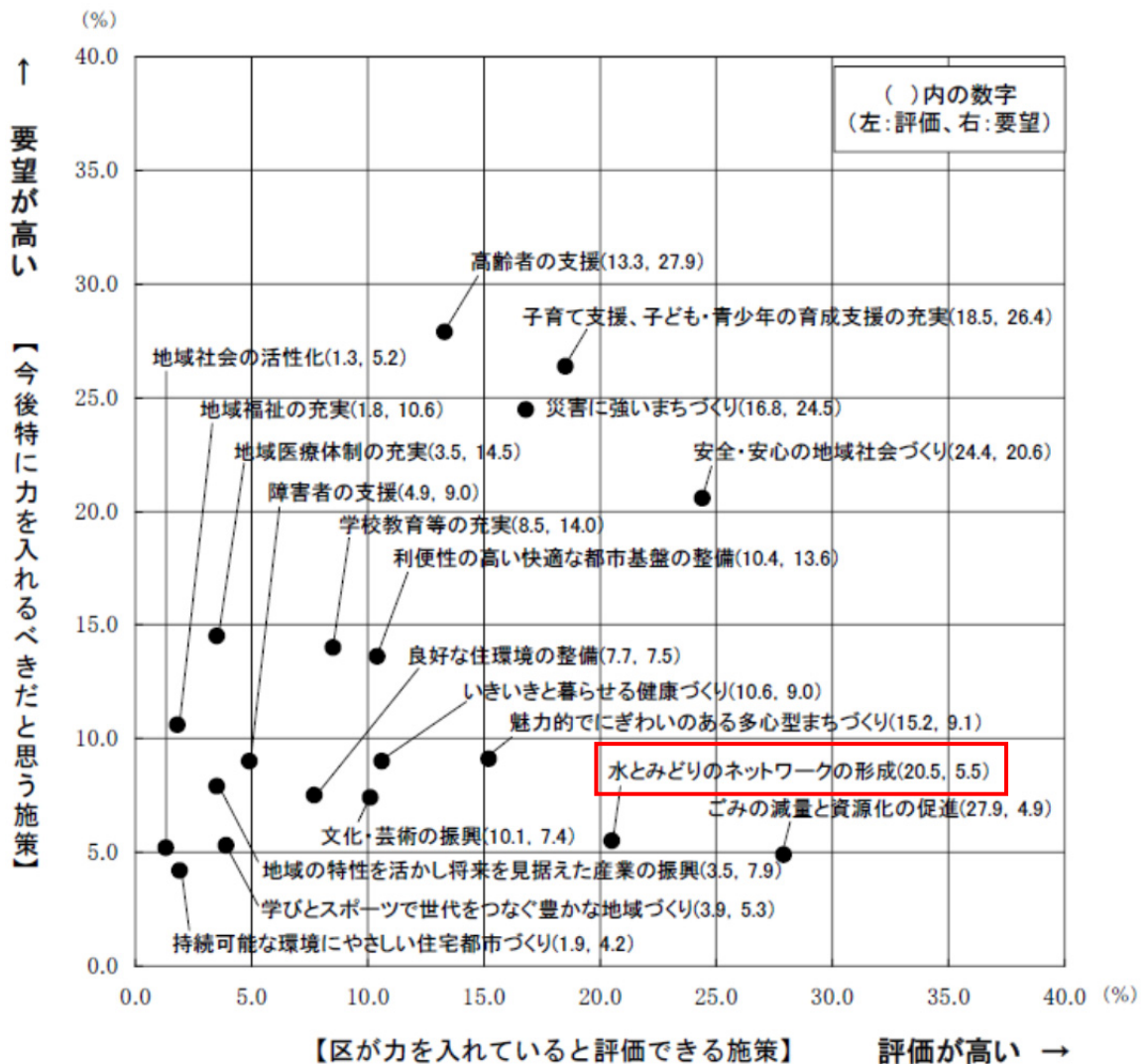


図15-7 杉並区の施策の評価と要望